

令和6年度 豊田市環境審議会 第3回専門部会（脱炭素社会）
次第

日時：令和7年2月4日（火）午前10時から
開催場所：環境センター3階 環境部会議室

1 部会長御挨拶

2 議 題

・次期豊田市地球温暖化防止行動計画等について（協議）資料1、補足資料1-1、
参考資料1-2、参考資料1-3、参考資料1-4

・次期豊田市環境基本計画について（協議）資料2、補足資料2-1、参考資料
2-2、参考資料2-3

3 その他

・意見交換

（資料1）次期豊田市地球温暖化防止行動計画等について

（補足資料1-1）事業リスト（気候変動）

（参考資料1-2）豊田市地球温暖化防止行動計画（素案）

（参考資料1-3）豊田市気候変動適応計画（素案）

（参考資料1-4）資料編_アンケート報告書（クロス集計）

（資料2）次期豊田市環境基本計画について

（補足資料2-1）環境基本計画施策・事業一覧イメージ（生活環境）

（参考資料2-2）環境審議会 課題管理表

（参考資料2-3）環境基本計画素案

<次回以降開催の御連絡>

○環境審議会本会議

・開催日時：令和7年3月14日（金）午前10時00分から正午

会場：豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

・開催日時：令和7年5月19日（月）午前10時00分から正午

会場：豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

■ 脱炭素部会 委員名簿

(敬称略、部会長以下五十音順)

氏名	職名等
部会長 杉山 範子	東海学園大学 ともいき教養教育機構 副機構長 教育学部 教授 名古屋大学大学院 環境学研究科 特任教授
○ 赤坂 洋子	NPO 法人とよたエコ人プロジェクト
○ 宇井 妥江	市民公募
○ 近藤 元博	愛知工業大学 総合技術研究所 教授
森下 幸信	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社 支社長

○ : 令和 6 年度から新任

議題1の論点

(地球温暖化防止行動計画・気候変動適応計画)

1 地球温暖化防止行動計画

①再エネ目標の再検討

:いただいたご意見、ポテンシャル、シナリオ、国のエネルギー基本計画の改定案等を踏まえて目標を再検討したため、「設定内容」「考え方」の妥当性についてご意見をいただきたい。

②温室効果ガス排出削減目標の再検討

:いただいたご意見、国のNDC検討状況、シナリオ等を踏まえ、市域、事務事業におけるそれぞれの目標値を再検討し、2035年度目標を設定したため、「設定内容」「考え方」の妥当性についてご意見をいただきたい。

③施策・事業の強化【補足資料1-1】

:いただいたご意見、国の温暖化対策実行計画、シナリオ、①②の目標等を踏まえ、施策体系を整理したため、「追加すべき施策・事業」「施策の柱の分かりやすさ」などについて、ご意見をいただきたい。

2 気候変動適応計画【補足資料1-1】

:取り巻く環境変化や上位計画の改定状況を踏まえ、「熱中症対策」「自然災害対策」について施策を強化したいと考えている。
「強化すべき施策」「考慮すべき社会変化」などがあればご意見をいただきたい。

前回部会の主なご意見

- 具体的な対応方針や、次期豊田市環境基本計画素案以外に反映するご意見については参考資料「課題管理表」をご覧ください。

対応箇所	主なご意見※	対応
再エネ導入目標	<p>A) 市内の某メーカーの情報によると、市内の一定所得層以上は、ほとんど太陽光を設置している。新築住宅購入時、太陽光設置を義務化してはどうか。</p> <p>B) 2050年は不透明なためパーセンテージが出しづらいので、2050年を見据えて、2030年に向けての再エネ導入について(再エネ購入も含めて)を記載していったほうが市民や企業に受け入れられやすいと思う。</p> <p>C) 2035年、自家発消費型の促進なのか、新築住宅の100%達成なのか。どこまで強調するのか記載してもよいと思う。促進と書くよりは、どこまでもっていきたいのか記入してはどうか。</p>	<p>A) 現時点では、説明義務化等の対応について検討しつつ、設置義務化について今後の潮流を注視していく。</p> <p>B) 2030、2035目標は再エネ導入量で設定し、割合も併記する。2050年のポテンシャル全量是不透明なので、購入も含めて表現する。</p> <p>C) 新築については、エネルギー基本計画目標「2030年新築戸建住宅6割に太陽光設置」に資する事業を推進する。</p>
公共施設への再エネ導入	<p>D) 建替え時にPVを設置する、建て替えしないところは再エネメニューにするという考え方もあるのでは。市としては前向きにCO2フリーの強制をする。例えば、2030年までは公共率先。以降は市民に普及させるなど。現状では市の意気込みが感じられない。</p>	<p>D) 二酸化炭素削減目標の達成に向け、再エネ電力の購入を検討する。</p>

※他部会でいただいたご意見も含む

前回部会の主なご意見

- 具体的な対応方針や、次期豊田市環境基本計画素案以外に反映するご意見については参考資料「課題管理表」をご覧ください。

対応箇所	主なご意見※	対応
施策体系 (気候変動適 応)	E) 「気候変動への適応」をについて、全ての分野に影響を与えるため、もう少しいろんな分野が入っているという書き方にするとよい。安全安心の分野のような書き方にするなど。 F) 適応計画については、1本化する必要はない。例えば詳細は適応計画に記載と記入するなど(水素戦略など)、防災・減災についても同様。	E) 適応について、これまで推進事業のみ位置付けていたため、改定計画では適応計画の内容を抜粋する形で環境基本計画にも位置付ける。 F) 適応計画は現行計画をベースとし、2022年度以降の状況変化を踏まえて改訂する。
取組・事業	G) 重点エネルギー施策を前向きに行うのか真っ先に行うのか、示してもよい。第7次重点エネルギー施策には、原子力、再エネ、脱炭素関連、バイオエネルギーの活用も間違いなく出てくる。計画策定後に出てくるので、弱めに書いておいて出てきた際にキャッチアップする。	G) 事業として「燃料の脱炭素化」を位置付けて取り組む。2050年脱炭素シナリオの中でもCN燃料への転換を記載し、取り組む。

※他部会でいただいたご意見も含む

1 地球温暖化防止行動計画

審議事項

1. 「①再エネ目標」「②温室効果ガス排出削減目標」の見直しに関して、「設定内容」「考え方」の妥当性についてご意見をいただきたい
2. 「③施策・事業の強化」について、「追加すべき施策・事業」「施策の柱の分かりやすさ」などについて、ご意見をいただきたい

地球温暖化防止行動計画の改定ポイント

- ① **再エネ導入目標の再検討 ⇒ P4~5**
:2030、2035、2040の目標設定
- ② **温室効果ガス排出削減目標の再検討(区域施策、事務事業) ⇒ P7~9**
:2030年度の温室効果ガス排出削減目標を見直し
:2035年度の温室効果ガス排出削減目標を新たに設定
- ③ **施策、事業の強化 ⇒ P10、補足資料1-1**

1 地球温暖化防止行動計画

①再エネ導入目標

再エネ導入目標：2030年度、2035年度について設定

項目	2030年度	2035年度
再エネ導入量	338MW (+70MW)	448MW(+110MW)
(参考指標:再エネ率 ※)	30%	35%

※市内の電力使用量に対する再生可能エネルギー発電量の比率（再エネ発電量には太陽光以外の再エネも含む。）

- ・2030年度の電力使用量は、電化等による増加が想定されるため、現状値(2023年度:約4,147GWh)の5%増として試算
- ・2035年度の電力使用量は、省エネや技術革新による減少も想定されるため、現状値の5%減として試算

2030年導入目標の考え方：普及段階にある「太陽光」のみで設定

太陽光設置場所	考え方	導入目標
公共	建替えや電気使用量等を加味し、市試算	+6MW
事業所	第6次エネルギー基本計画の導入見込みを床面積で按分	+46MW
新築住宅	第6次エネルギー基本計画の導入見込みを新築着工戸数で按分	+14MW
既築住宅	R5のスマハ支援実績(400kW) ×2倍 × 5年	+4MW
(その他再エネ)	(小水力、ペロブスカイト など)	(< +1MW)
合計	(2023年度末時点 既設FIT:268MW)	338MW(+70MW)

1 地球温暖化防止行動計画

①再エネ導入目標

2035年導入目標の考え方

:概ね同様のペースで増加することに加え、ペロブスカイトの普及促進の効果を見込む

太陽光設置場所	考え方	導入目標
公共	設置が難しかった建築物にペロブスカイトを導入 第7次エネルギー基本計画の導入目標(※)を市有財産床面積で按分 (※)2040年度政府目標:20GW	+4MW
事業所	2030年度までの取組(2022年度~2030年度の)を、 2030年度~2035年度の5年で実施	+46MW
新築住宅		+18MW
既築住宅	R5のスマハ支援実績(400kW) ×2倍 × 5年	+4MW
壁面等 (ペロブスカイト)	第7次エネルギー基本計画の導入目標を市建築物床面積で按分 導入促進により2040年度政府目標の50%を達成	+38MW
(その他再エネ)	(小水力 など)	(< +1MW)
合計	(2030年度既設: 338MW)	448MW(+110MW)

1 地球温暖化防止行動計画

①再エネ導入目標【参考情報】

2035年以降の長期展望

：2040年 第7次エネルギー基本計画のエネルギー需給見通しにおける
電力構成比再エネ率40～50%を目指す。

：2050年 AIMモデルの実現に向け、地産再エネに限らず、全電源を脱炭素電源化

【参考】豊田市の再エネ導入ポテンシャル

再エネ種	設置場所	ポテンシャルMW		ポテンシャルGWh/年	
太陽光(PV)	公共	56	3,093	78	4,035
	住宅	567		800	
	事業所	1,022		1,421	
	土地(最終処分場、農地、荒廃農地、ため池)	1,064		1,479	
次世代型PV	壁面等	384		257	
風力	陸上		429		1,010
中小水力			30		194
合計			3,551		5,239

※導入ポテンシャルは、建物屋根面積と経済合理性を踏まえて算定しているが、
「建築物の構造」「系統負荷」を考慮していないため、不確定要素が大きい。

1 地球温暖化防止行動計画

②温室効果ガス排出量(市域)

2030年度	2035年度	2050年
2013年度比 50%減	2013年度比 60%減	温室効果ガス排出量実質0

2030年度削減目標の考え方 : 現状趨勢ベースに対策効果を積み上げて削減可能量を試算

[千t-CO2]

項目	部門	2013年度	2021年度	2030年度								
		基準年度 排出量	最新年度 排出量	現状趨勢	現状趨勢 増減分 (2013比)	削減可能量(2021→2030)			現状趨勢 分 +削減量	森林吸収 量	脱炭素ケ- ス排出量	部門別 削減率
						国計画に沿っ た対策による 削減	電力排出係 数による削減	削減量の 合計				
①	-	③	②=③-①	④	⑤	⑥=④+⑤	⑦=②+⑥	⑧	⑨=①+⑦ +⑧			
エネ起源	産業	1,910	1,372	1,472	▲438	▲112	▲209	▲321	▲759		1,151	▲40%
	業務	470	400	398	▲73	▲214	▲6	▲221	▲293		177	▲62%
	家庭	616	451	445	▲170	▲107	▲41	▲148	▲318		297	▲52%
	運輸	432	358	365	▲68	▲228	▲6	▲235	▲302		130	▲70%
非エネ起源		93	79	60	▲33	▲16	0	▲16	▲49		45	▲52%
その他ガス		147	195	195	49	▲48	0	▲48	+1		147	0%
合計		3,668	2,856	2,935	▲733	▲725	▲263	▲988	▲1,721		1,947	▲47%
森林吸収量		▲140	▲155							▲192	▲192	
吸収量差引後の排出量		3,528	2,701								1,755	▲50%

省エネの取組により排出量を削減。
森林吸収量は継続して間伐などに取り組む。

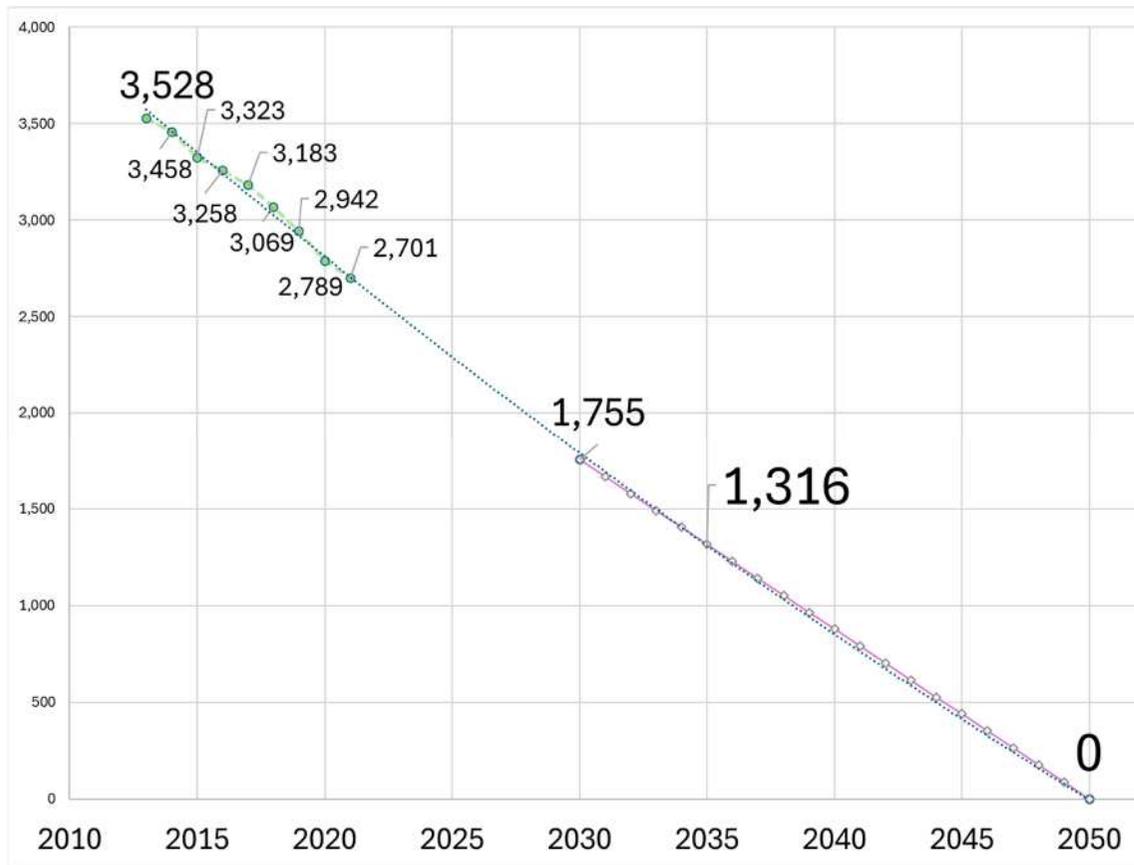
再エネの導入により電力排出係数の低減を推進。

1 地球温暖化防止行動計画

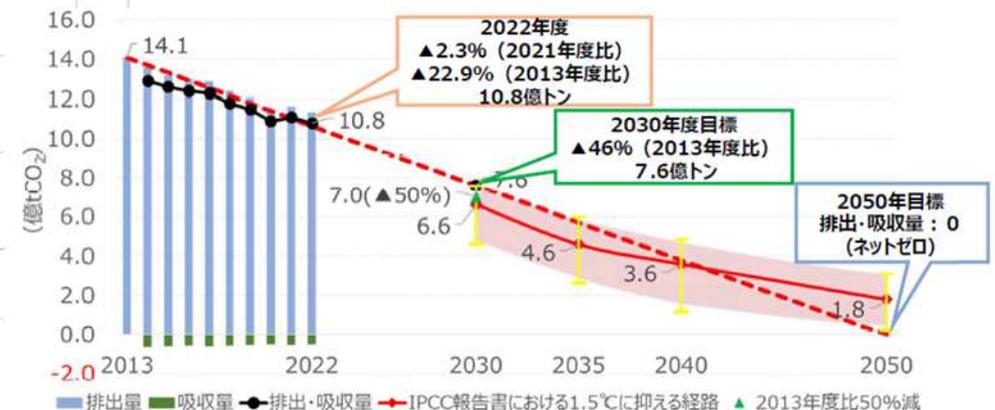
②温室効果ガス排出量(市域)

2030年度	2035年度	2050年
2013年度比 50%減	2013年度比 60%減	温室効果ガス排出量実質0

2035年度削減目標の考え方 : 2030年度目標から2050年目標の内挿は▲62%



国の次期地球温暖化対策計画における2035年度目標の考え方



1 地球温暖化防止行動計画

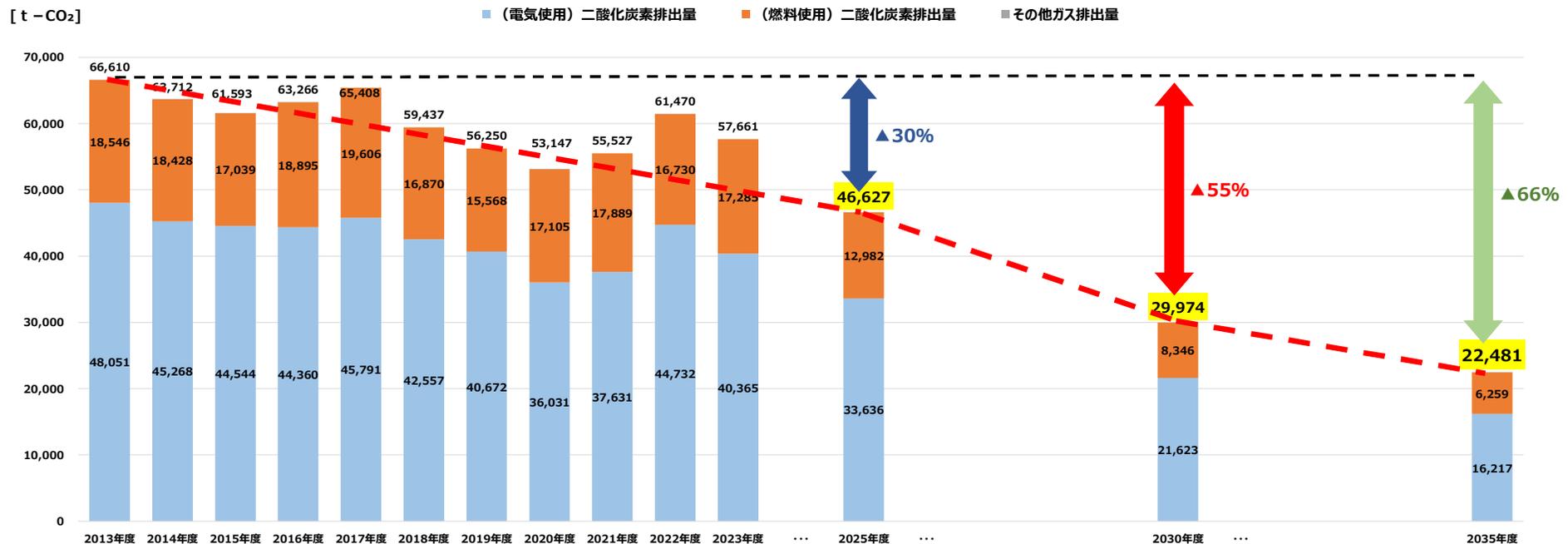
②温室効果ガス排出量(事務事業)

2030年度	2035年度	2050年
2013年度比 55%減	2013年度比 66%減	温室効果ガス排出量実質0

2030年度削減目標の考え方

: 現行計画目標(50%削減)から再生可能エネルギー導入、再エネ電力の調達等を強化して目標値を引き上げ

2035年度削減目標の考え方 : 2030年度目標から2050年目標の内挿



1 地球温暖化防止行動計画

審議事項

以下の改定方針に関するご意見を頂戴したい。
・脱炭素社会の実現に向けた、施策・事業の方向性の不足など

③脱炭素社会の実現に向けた施策・事業の強化

主な新規・拡充事業（詳細は「補足資料1-1」参照）

① 再生可能エネルギーの利用をさらに促進

- ・ スマートハウス普及支援 【拡充】
- ・ 太陽光発電設備の導入支援 【拡充】
- ・ 地域共生型再エネの普及に向けた仕組みの検討 【新規】

② 新たなエネルギーや技術の普及を促進

- ・ 水素社会の実現に向けた戦略を策定、具体的な支援 【新規】
- ・ ペロブスカイト等、次世代型太陽光電池の率先導入、普及に向けた啓発の実施 【新規】

③ 様々な分野の事業連携による脱炭素化の促進

- ・ 脱炭素の取組を推進することによる産業や交通における価値向上の取組を強化 【拡充】
- ・ 脱炭素に取り組む主体が連携して行動できる仕組みの検討 【新規】

気候変動適応計画の改定ポイント

- ① **熱中症対策の施策・事業の強化**
:気候変動適応法の改正に伴う取組の反映
- ② **自然災害への対策強化**
:第9次総合計画における重点施策の反映
- ③ **指標の再設定**
:取組の状況を評価するための指標・目標値を再設定

2 気候変動適応計画

審議事項

動向などを踏まえた目標値の見直しおよび事業の見直しについて、ご意見を頂戴したい。

国の法制度、上位計画などの動向と計画への反映方針

環境基本計画の振り返り・課題

- 現況
 - ・熱中症による搬送者数が増加傾向
 - ・豊田市における年平均気温は上昇傾向
 - ・東海地方における年降水量に変化傾向はみられない
 - ・豊田市に猛暑日は上昇傾向、冬日は減少傾向
- 事業の進捗
 - ・豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用し、広く市民にアンケート調査を実施できた。また、市内活動団体の適応策を広く啓発を実施した。
 - ・法律の施行に先駆けて、民間も含む市内 63 施設にクーリングシェルターを常設設置し、市域全体で、広く普及した。
 - ・熱中症アンバサダーに 63 名を認定し、熱中症対策の啓発・普及活動を推進した。

KPI 指標

「適応策推進事業参加者数」は順調に増加している。(気候変動計画における KPI 指標)

アンケート結果 (市民の意識)

- 気候変動の影響で不安に感じること
「農業への影響 (農作物の品質や収穫量の低下)」が最も多く不安を感じられている。次いで「熱中症の増加」、「生活コストの上昇」が多い。
- 日頃から取り組んでいること
「気象情報をこまめに確認する」、「熱中症への対策をする」は日頃からよく取り組まれている。「防災訓練に参加する」、「気象災害用の保険の加入や見直しをする」、「環境学習施設やセミナーなどで知識を習得する」の取組は少ない。

アンケート結果 (事業者の意識)

- 気候変動の影響を受けていると感じるもの
「高温による従業員の熱中症の増加、作業効率の低下」、「自然災害による事業活動への影響 (豪雨や台風による営業停止、物流機能の停止等)」が多い。

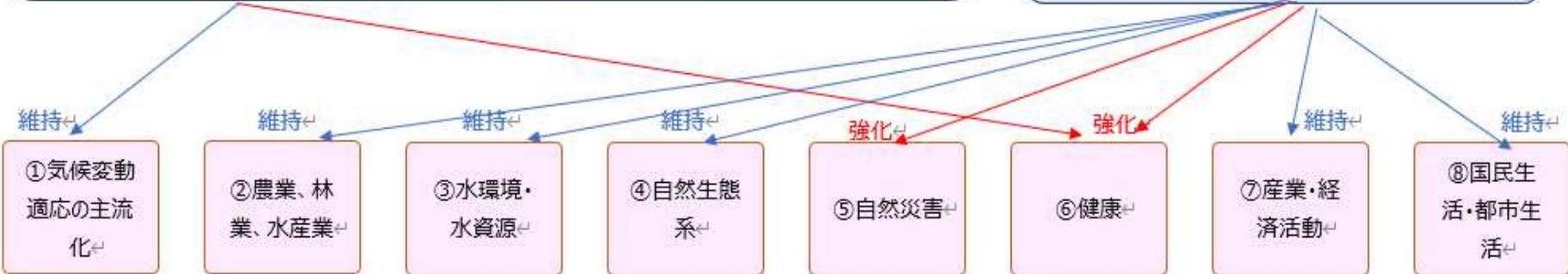
既往研究、報告書等によるデータ分析

2022 年 3 月以降、国の影響評価、報告書の更新なし

- IPCC 第 6 次 AR3
 - ・NDCs の実施に関連する 2030 年の世界全体の GHG 排出量では、21 世紀中に温暖化が 1.5℃を超える可能性が高い見込み

国の法制度、計画、上位計画の方向性

- 気候変動適応法
- 気候変動適応計画及び熱中症対策実行計画
 - ・熱中症対策の強化
- 第 9 次豊田市総合計画
 - ・地域力発揮による防災力の強化
 - ・ハード・ソフト一体となった流域治水
 - ・農地や森林が持つ災害防止・軽減機能の維持・向上と安全・安心な住環境の確保



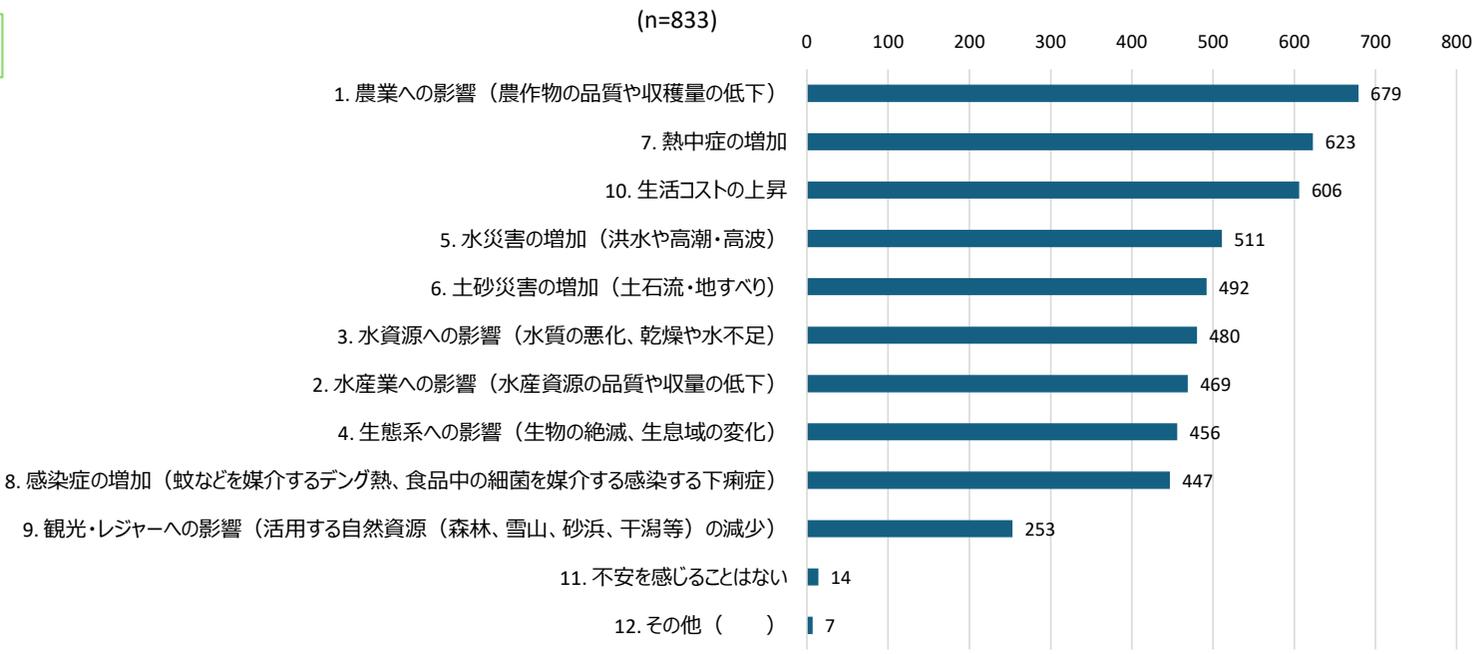
2 気候変動適応計画

気候変動適応に関するアンケート調査結果(市民)

■気候変動の影響で不安に感じること

『1.農業への影響(農作物の品質や収穫量の低下)』が最も多く不安を感じられており、次いで『7.熱中症の増加』、『10.生活コストの上昇』の回答が多い。

一方、『9.観光・レジャーへの影響(活用する自然資源(森林、雪山、砂浜、干潟等)の減少)』や『8.感染症の増加(蚊などを媒介する Dengue 熱、食品中の細菌を媒介する感染する下痢症)』の回答は少ない。

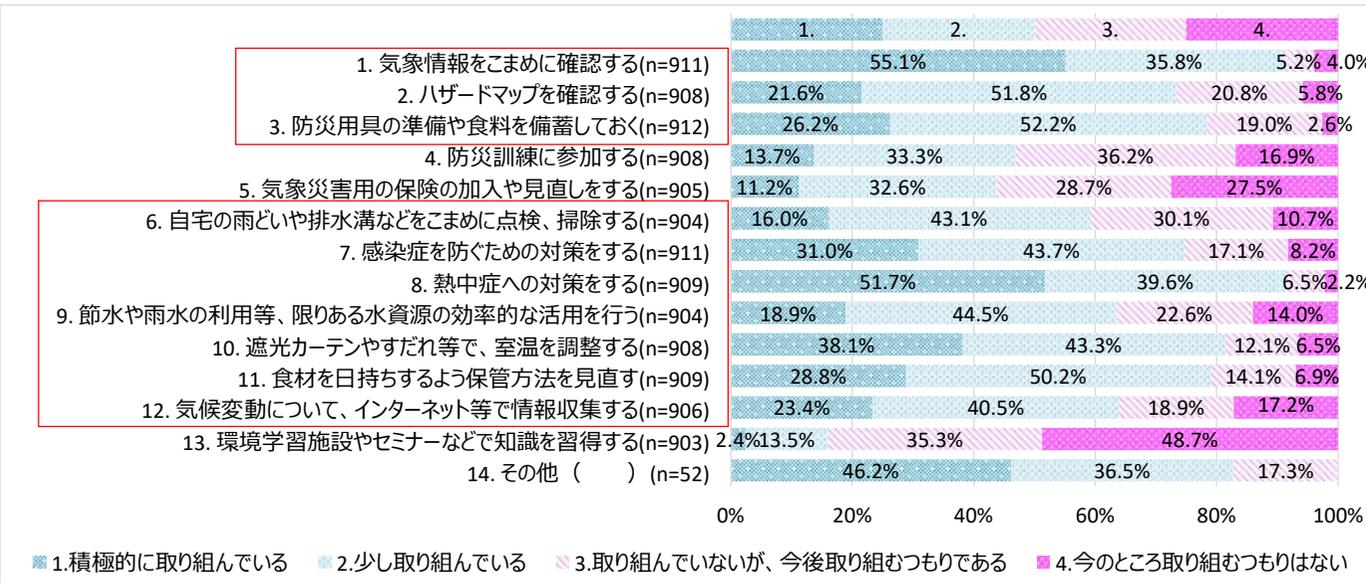


■日頃から取り組んでいること

「1.積極的に取り組んでいる」割合は『1.気象情報をこまめに確認する』、『8.熱中症への対策をする』の2項目は50%以上となった。

さらに、『1.気象情報をこまめに確認する』、『8.熱中症への対策をする』は「1.積極的に取り組んでいる」、「2.少し取り組んでいる」の合計値が90%以上となっており、取組が浸透していることが示唆される。

一方、『4.防災訓練に参加する』、『5.気象災害用の保険の加入や見直しをする』、『13.環境学習施設やセミナーなどで知識を習得する』が50%未満となり、時間や労力が障壁であることが示唆される。



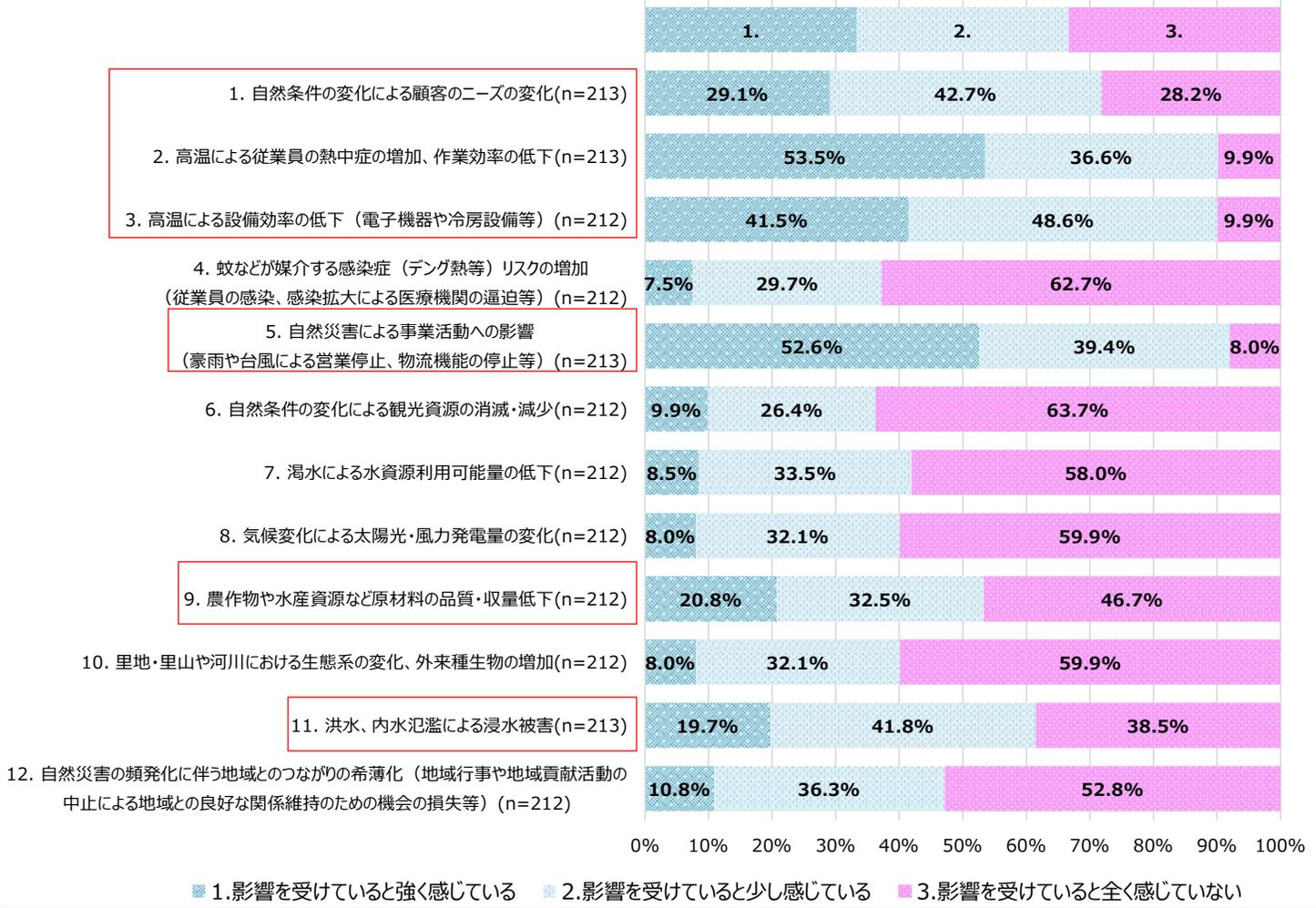
2 気候変動適応計画

気候変動適応に関するアンケート調査結果(事業者)

■影響を受けている項目

「1.影響を受けていると強く感じている」の回答率が高い項目は『2.高温による従業員の熱中症の増加、作業効率の低下』が53.5%、『5.自然災害による事業活動への影響(豪雨や台風による営業停止、物流機能の停止等)』が52.6%となった。

「3.影響を受けていると全く感じていない」の回答率が高い項目は『4.蚊などが媒介する感染症(デング熱等)リスクの増加(従業員の感染、感染拡大による医療機関の逼迫等)』が62.7%、『6.自然条件の変化による観光資源の消滅・減少』が63.7%となった。



2 気候変動適応計画

2030年(短期)で目指すまちの姿の見直し方針

202530短期)で目指すまちの姿	評価	参照先
気候変動の影響や適応策について、市民や事業者が理解を深め、行動できる	○	アンケート結果
行政の関係部局だけでなく、関係主体が連携し、全庁的に適応策を実施していく体制が整っている	○	事業進捗
関係者と共働し、気候変動の影響として注視するモニタリング調査が実施されている	▲	モニタリング指標
本市において緊急性の高い気候変動の影響への対策が実行されている	○	事業進捗



2030年(短期)で目指すまちの姿	現行計画からの変更	参照計画
気候変動の影響や適応策について、市民や事業者が理解を深め、 地域力を発揮しつつ 行動できる	見直し	総合計画
行政の関係部局だけでなく、関係主体が連携し、全庁的に適応策を実施していく体制が整っている	維持	
関係者と共働し、気候変動の影響として注視するモニタリング調査が実施されている	維持	
本市において緊急性の高い気候変動の影響への対策が実行され、 安全に暮らせるまちづくり が行われている	維持	総合計画、アンケート結果

2 気候変動適応計画

指標の見直し

指標(案)	現状値 (年度)	2030年度	2035年度
気候変動影響適応に取り 組む市民の割合	78% (2024年度)	78%以上 (アンケート調査より)	78%以上
気候変動適応策推進事業 への延べ参加者数(年間)	406人/年 (2023年度)	400人/年以上	400人/年以上
豊田市気候変動適応プ ラットフォーム閲覧者数 (累計)	7,266件 (2023年度)	7,300以上/年	7,300以上/年
熱中症搬送者数	334人/年 (2023年度)	334人/年 以下	334人/年 以下

2 気候変動適応計画

事業の強化

気候変動適応に向けた施策・事業の強化

分野	強化する施策
①気候変動適応の主流化	<ul style="list-style-type: none">気候変動の適応に係る情報提供の継続
②激甚化・頻発化する自然災害への適応	<ul style="list-style-type: none">自助意識啓発の強化地域力を発揮した自主防災活動の強化急傾斜地崩壊対策の強化(間伐等)河川・流域治水対策の継続上下水道施設等のBCP対策の継続
③水、自然生態系の適応策の推進	<ul style="list-style-type: none">緑化や水の活用の継続
④健康リスクの低減	<ul style="list-style-type: none">熱中症対策、意識啓発の強化
⑤産業の適応策の推進	<ul style="list-style-type: none">産業分野のBCP対策の継続

カテゴリ	基本方針	まちの状態指標 (アウトカム指標)	施策の柱	進捗管理指標 (中間アウトカム/成果指標)	施策	事業案	区分	関連計画	関係課			
気候変動	基本方針 1 脱炭素社会を実現するまち	①CO2排出量 ②再生エネルギー導入率 ③再生エネルギーを調達している事業者の割合 ④脱炭素に向けて行動する市民の割合 ⑤脱炭素に向けて行動する事業者の割合 ⑥適応に取組む市民の割合	①再生可能エネルギーの利用促進	①再生エネルギー導入量（FIT、市導入・支援） ②スマートハウス普及件数	①市民の再生エネルギー導入の促進	スマートハウス普及促進	拡充		環境政策課			
						太陽光発電設備導入支援、PCS更新支援	新規		環境政策課			
						環境学習施設eco-T(エコット)を拠点とした暮らしの環境学習(卒FIT向けセミナーなど)	継続		環境政策課			
						②事業者の再生エネルギー導入、利用の促進	非化石価値(グリーン電力証書、Jクレジット)等の活用促進	拡充		環境政策課		
							再生エネルギー導入に対する各種支援(補助金、減税、利子補給等)	継続		環境政策課、資産税課、未来都市推進課、地域支援課		
							再生エネルギーPPAなど民間モデルの活用促進	拡充		環境政策課		
							建築物省エネ法の改正内容の周知(省エネ基準適合や再生可能エネルギー設備・充電器整備の義務付け等)	新規(既存)		環境政策課、建築相談課		
							協定協議会の活動の推進	拡充		環境保全課		
							中小企業向け脱炭素スクール	継続		環境政策課		
							カーボンニュートラルに係る設備投資等への支援(新エネ、CN創エネ、PPA)	拡充		環境政策課、産業振興課		
							カーボンニュートラル相談窓口事業	継続		次世代産業課		
							調整池、ため池等への再生エネルギー導入に向けた検討・整備	新規		環境政策課、河川課、農地整備課		
						③公共の再生エネルギー導入	公共施設への再生エネルギー導入	継続		環境政策課、(上下水)企画課、施設所管課		
							公共施設における地産再生エネルギーの調達	新規(既存)		環境政策課、清掃施設課		
							④地域共生型再生エネルギーの仕組みづくり	エネルギー地産地消の促進	継続		環境政策課、未来都市推進課	
					新築建築物の省エネ、再生エネルギーに関する基準等の検討			新規		環境政策課、建築相談課		
					②省エネ化と電化の促進	①スマートハウス普及件数(再掲) ②民生部門(家庭・業務)の二酸化炭素排出量 ③市役所の二酸化炭素排出量	①市民の行動促進	とよたゼロカーボンアクション推進事業	新規(既存)		環境政策課	
								カーボンニュートラルへの理解促進・体験・発信	新規(既存)		未来都市推進課	
								スマートハウス普及促進(再掲)	拡充		環境政策課	
								住宅省エネ改修、ZEH改修事業	拡充		環境政策課	
								環境学習施設eco-T(エコット)を拠点とした暮らしの環境学習(再掲)	継続		環境政策課	
								デコ活等による環境行動転換の促進	継続		環境政策課	
								地産地食の推進	継続	第4次農業基本計画	農政企画課	
								②事業者の行動促進	脱炭素イニシアティブ認証・取得支援	新規(既存)		環境政策課、次世代産業課
									事業所・工場におけるエネルギー管理の普及促進	新規(既存)		次世代産業課
							省エネ相談事業の支援		新規(既存)		次世代産業課	
							省エネ設備導入支援(奨励金)		新規(既存)		産業振興課	
							ZEB普及促進		継続		環境政策課	
							③公共の率先行動		公共施設のZEB化等省エネ改修	新規		環境政策課、建築整備課
								公共施設の照明LED化	継続		環境政策課、施設所管課	
とよたエコアクションプランの推進	継続		環境政策課、財産管理課、人事課									
③新たなエネルギーや技術の普及促進	①水素社会推進に関する検討ワーキング等の実施件数：年1件 ②商用FCV導入支援件数：年3台	①水素社会の推進	水素社会推進検討WG	新規		未来都市推進課						
			水素社会プロモーション事業	新規		未来都市推進課						
			熱源への水素利用促進	新規		未来都市推進課、産業振興課						
			商用車FC化支援	新規		未来都市推進課、環境政策課、産業振興課						
			水素ステーションの普及促進	継続		未来都市推進課						
			公用車FC導入事業(FC給食車、パッカー車)	新規		未来都市推進課、車両所管課						

カテゴリ	基本方針	まちの状態指標 (アウトカム指標)	施策の柱	進捗管理指標 (中間アウトカム/成果指標)	施策	事業案	区分	関連計画	関係課		
					②新技術の活用	次世代社会システム推進事業	継続		未来都市推進課		
						次世代型太陽光発電設備の普及促進	新規		環境政策課		
					④多分野連携によるまちの脱炭素化	①新車販売における次世代自動車割合 ②産業部門の二酸化炭素排出量 ③森林による二酸化炭素吸収量	①脱炭素型の交通システムの推進	次世代自動車の普及促進(ゼロカーボンドライブを含む)	拡充		環境政策課、市民税課
								公用車の次世代自動車導入の推進	継続		環境政策課、(総)庶務課
								SAKURAプロジェクトの推進	継続		環境政策課、防災対策課、未来都市推進課
								充電インフラの普及促進	継続		未来都市推進課
								燃料の脱炭素化の推進	新規		環境政策課、交通政策課
								燃料電池バスの運行	継続		交通政策課
								モビリティマネジメントの推進	継続	地域公共交通計画	交通政策課
								AIデマンド交通システムの展開	継続	地域公共交通計画	交通政策課
								環境に配慮した車両の導入	継続	地域公共交通計画	交通政策課
								CASEをはじめとした先進技術等の活用	継続	地域公共交通計画	未来都市推進課、交通政策課
								自転車の利用促進	継続	地域公共交通計画、自転車活用推進計画	交通政策課、交通安全防犯課、建設企画課
								渋滞緩和による旅行速度の向上	継続	幹線道路網整備計画	建設企画課
								道路空間の脱炭素化	新規		建設企画課
								②産業GX化の推進	スマート農業・農業DXの推進	新規	第4次農業基本計画
					農業のカーボンニュートラルに資する取組研究・推進(メタン発生抑制、カーボンプライシング、スマート農業機械等支援)	新規	第4次農業基本計画		農政企画課		
					協定協議会の活動の推進(再掲)	拡充			環境保全課		
					カーボンニュートラルに係る設備投資等への支援(新エネ、CN創エネ、PPA)(再掲)	拡充			環境政策課、産業振興課		
					カーボンニュートラル相談窓口事業(再掲)	継続			次世代産業課		
					中小企業向け脱炭素スクール(再掲)	継続			環境政策課		
					商用車FC化支援(再掲)	新規			未来都市推進課、環境政策課、産業振興課		
					間伐候補地の集約化事業	継続	第4次森づくり計画		森林課		
					森林クレジット創出事業	新規	第4次森づくり計画		森林課		
					間伐事業	継続	第4次森づくり計画		森林課		
					地域材利用促進事業	継続	第4次森づくり計画		森林課		
					③つながりと連携による脱炭素化の促進	セクターカップリングの仕組み検討、促進	新規		環境政策課		
						環境学習施設eco-T(エコット)を拠点とした暮らしの環境学習(再掲)	既存		環境政策課		
						とよたSDGsポイント事業	既存		環境政策課		
						豊田市SDGsパートナー、認証事業	継続	SDGs未来都市計画	未来都市推進課		
					⑤気候変動への適応	①気候変動適応策推進事業への延べ参加者数 ②気候変動適応プラットフォームの閲覧者数? ③熱中症搬送者数の半減	①気候変動適応の主流化	気候変動適応への理解・行動促進	拡充		環境政策課
								②激甚化・頻発化する自然災害への適応	地域力発揮による防災力の強化	新規(拡充)	災害対策推進計画
防災・減災を支える基盤づくり	新規(拡充)	災害対策推進計画	防災対策課								
③水、自然生態系の適応策の推進	暮らしを守る自然環境の適正な保全	新規(拡充)	緑の基本計画、農業基本計画、	環境政策課、都市計画課、農業振興課、森林課、開発調整課							
	流域治水対策の実施	新規(既存)	総合雨水対策マスタープラン	河川課							
④健康リスクの低減	熱中症対策の推進	新規(拡充)		環境政策課、健康政策課、警防救急課							
	感染症対策の推進	新規(既存)	新型インフルエンザ等対策行動計画	感染症予防課							
⑤産業の適応策の推進	事業者のBCP策定支援、農林水産業の適応促進	新規(既存)	産業振興プラン、農業基本計画	産業振興課、農業振興課							

議題2の論点(環境基本計画)

① めざす環境像、基本方針(取組分野)の構成について、前回いただいたご意見等を踏まえ、事務局で再整理したため、ご意見をいただきたい。

- ・めざす環境像 → 表現を大幅に修正
- ・基本方針(取組分野)の設定
 - 安全安心と共働の統合は見直し。
安全安心の中でも、環境基本計画が担う「生活環境」の部分を基本方針に据える。
共働の分野は、各分野の具体の取組として包含する。

② 生活環境の分野における施策の柱、指標や目標値を再整理したため、PDCAを回すにあたり、「評価可能な指標となっているか」「目標値の設定は適切か」などの観点で、ご意見をいただきたい。

③ その他

計画の素案や、別冊として管理する施策・事業一覧のイメージを、参考資料として作成中。
追加事業や講ずべき施策などがあれば、ご意見いただきたい。

前回部会の主なご意見

- 次期豊田市環境基本計画素案は、いただいたご意見を踏まえて作成いたします。
具体的な対応方針や、次期豊田市環境基本計画素案以外に反映するご意見については参考資料「課題管理表」をご覧ください。

対応箇所	主なご意見※	対応
めざす環境像(第2章第2節)	A) 「豊かな心」についての説明が必要 B) 情報の適正管理や先進的な技術の活用、地域間・世代間のつながりを要素として入れるべき C) 「豊かな心と自然」の解釈がしづらい	A) めざす環境像の説明文を追加 B) めざす環境像のイメージに左記の要素を取り入れ、説明文を追加 C) 解釈しやすくめざす環境像を修正
基本方針(第2章第3節)	D) 安全安心を個別施策にするのであれば、共働よりも安全安心が表に出た方が市民意識に浸透する E) 他部署が抱える問題について横串を指して把握すべき	D) 基本方針4を安全安心(生活環境)分野に変更し、行動・共働の分野を各基本方針に包含 E) 他部署が抱える問題を各基本方針に対応付けて課題として抽出する
施策の体系(第3章第1節)	F) 気候変動への適応において防災の観点は位置付けるべき	F) 防災の観点を基本方針4から基本方針1に移行
施策の内容(第3章第2節)	G) 基本方針4の施策検討における課題抽出アプローチに違和感がある H) 施策の柱について説明が必要	G) 基本方針4の施策方向性を再検討 H) 各施策の柱について「施策の方向性」にて説明

※他部会でいただいたご意見も含む

ご意見を反映した箇所は以降ページの青字箇所です。

次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の目次構成は以下のとおりです。

前回部会からの変更点

変更の経緯

第1章 環境基本計画とは
第1節 計画の基本的事項
第2節 計画策定の背景

第2章 計画の理念・目標
第1節 計画の基本理念
第2節 めざす環境像 **審議事項**
第3節 基本方針 **審議事項**

←めざす環境像を再検討

表現の修正、説明文を作成
(意見A~C)

←基本方針4を変更

「行動共働の分野」を基本方針4でなく各基本方針に位置付ける(意見D~F)

第3章 目標達成のための施策の展開
第1節 施策の体系 **審議事項**
第2節 施策の内容 **審議事項**

←基本方針4を変更

「行動共働の分野」を基本方針4でなく各基本方針に位置付ける(意見D~F)

←指標・目標値を設定、施策の方向性を具体化

変更した基本方針を踏まえ、施策の方向性や指標・目標値を設定(意見G、H等)

第4章 計画の推進と進行管理
第1節 計画の推進体制
第2節 計画の進行管理

資料編

第2章 計画の理念・目標

第1節 計画の基本理念

- 豊田市は、市域の約7割に広大な森林を有し、世界的にも貴重な湿地が保全されているなど、豊かな自然に恵まれています。その一方、自動車産業を核としたものづくり産業の中核都市として、先進的な技術を集積しています。この技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。
- このような自然と都市が共存した環境は、日本の縮図とも捉えることができ、これらの強みを活かした新しいライフスタイルを生み出すポテンシャルを備えています。
- 私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、**共働の理念のもと**、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

第2節 めざす環境像 審議事項 「めざす環境像」のキャッチフレーズ修正案に関してご意見をいただきたい。

第9次豊田市総合計画の目指す将来像や将来都市構造にも位置付けられている「豊かな心」がめざす環境像としても実現され、そのベースとして「人と自然」があること表現しています。

豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた

- ★第9次豊田市総合計画「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」
- 豊かな自然や歴史・文化・芸術、ものづくり産業・技術など多様な資源。
 - こうした資源に愛着や誇りを持って、守り、更に大きく育て、次代を担う子どもたちへとつないでいくことで、安心と輝きに包まれた豊かな豊田市のミライをつくりだしていくことが大切。
 - 「つながり」と「チェンジ(変化)・チャレンジ(挑戦)」によって、一人ひとりが主役となってミライをひらく「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を目指す。

- 豊田市環境基本条例
- 市、事業者及び市民のすべてが協働して、環境への負荷の低減に努めるとともに、人と自然とが共生することのできる健全で恵み豊かな環境を保全し、創造していくことにより持続的な発展が可能な社会を実現していく。

▲アンケート調査結果

◆ワークショップ結果

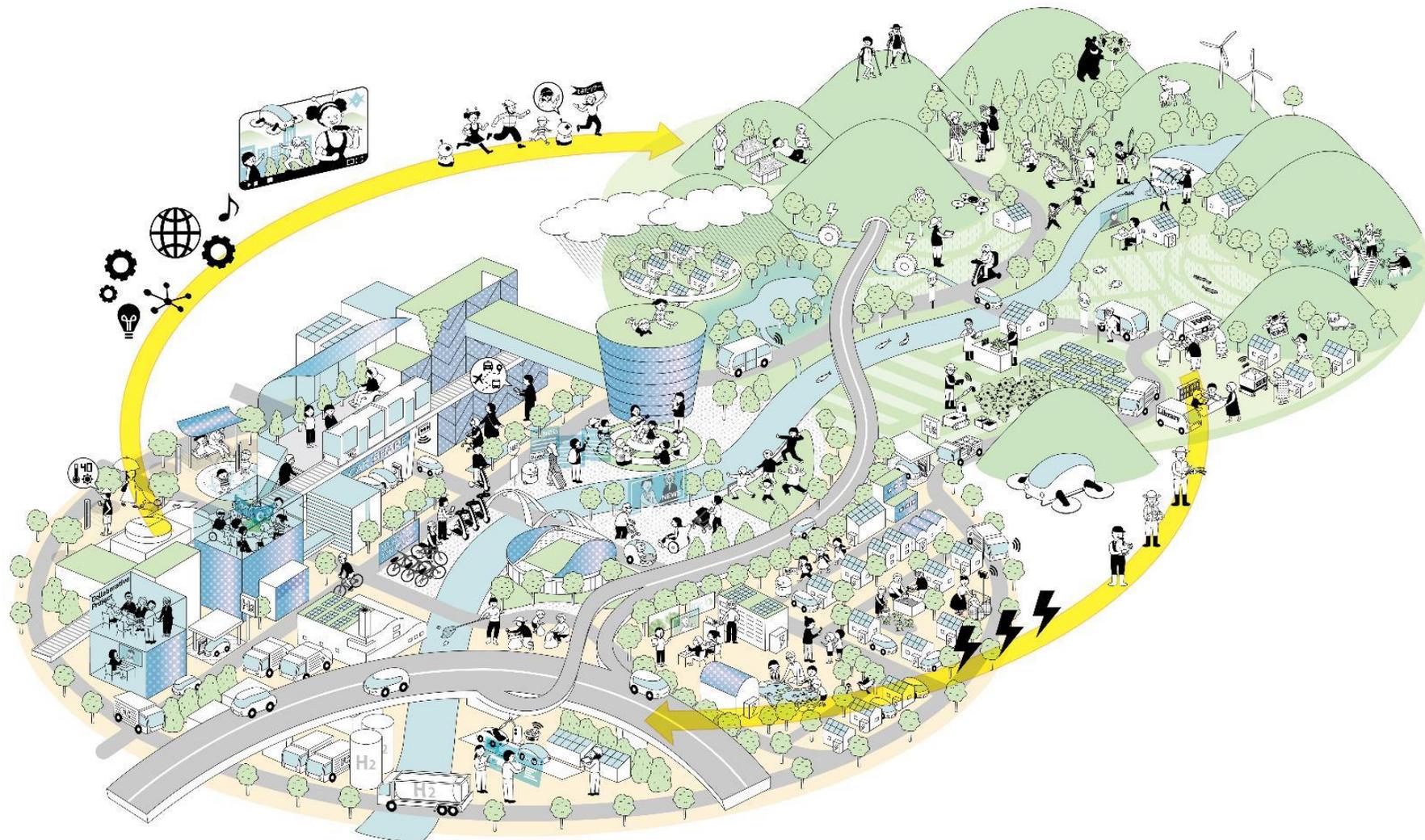
要素

- ★次代を担う子どもたちへとつないでいく
- ★多様な資源への愛着や誇り
- ★豊かな豊田市のミライ
- ★一人ひとりが主役
- 市、事業者及び市民の共働
- 健全で恵み豊かな環境
- 持続的な発展が可能な社会
- ▲再生可能エネルギーの導入促進
- ▲気候変動影響への対策
- ▲廃棄物の適正処理や不法投棄の防止
- ◆豊かな自然と共生するまち
- ◆快適に生活し、移動できるまち
- ◆地域のつながりの中で持続可能な暮らしが定着したまち
- ◆地域資源を活かして経済発展していくまち

第2節 めざす環境像 『豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた』のイメージ

【めざす環境像の説明文】

めざす環境像の中で、都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでいることや先端的な技術・情報を積極的に活用することで地域・世代間の公平が確保されている様子や、人と自然が双方向につながりあっている様子から高い生活の質につながっていることを「豊かな心」が育まれている状態として表現しました。



第3節 取組分野と基本方針

審議事項

安全安心のうち生活環境分野を基本方針4に位置付け、行動共働の分野は各基本方針に包含し、環境分野の取組の明確化と、共働の取組により達したい内容を明確化したい。

次期計画の取組分野

次期計画の取組分野における基本方針(案)

1 気候変動

【脱炭素社会を実現するまち】

暮らしや企業活動の中で気候変動の緩和や適応に貢献する行動や経営が浸透し、省エネ化や電化、再生可能エネルギーや新技術の利活用が行われるとともに、気候変動によって生じるリスクに対応することで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。

2 自然共生

【豊かな自然と人がつながり、ミライへつなぐまち】

市の豊かな自然と共生するライフスタイルやワークスタイルが定着し、自然を守り・育み・活用する活動が積極的に行われていることで、自然の恵みを最大限に享受しながら、より良好な状態で将来世代に繋げるまちを目指します。

3 循環型社会

【ミライにつながる循環型のまち】

限りある資源を大切に思う価値観やライフスタイルが浸透しており、資源を余すことなく循環利用が可能となる高度な資源循環システムが確立されていることで、持続可能な循環型社会が実現したまちを目指します。

4 生活環境

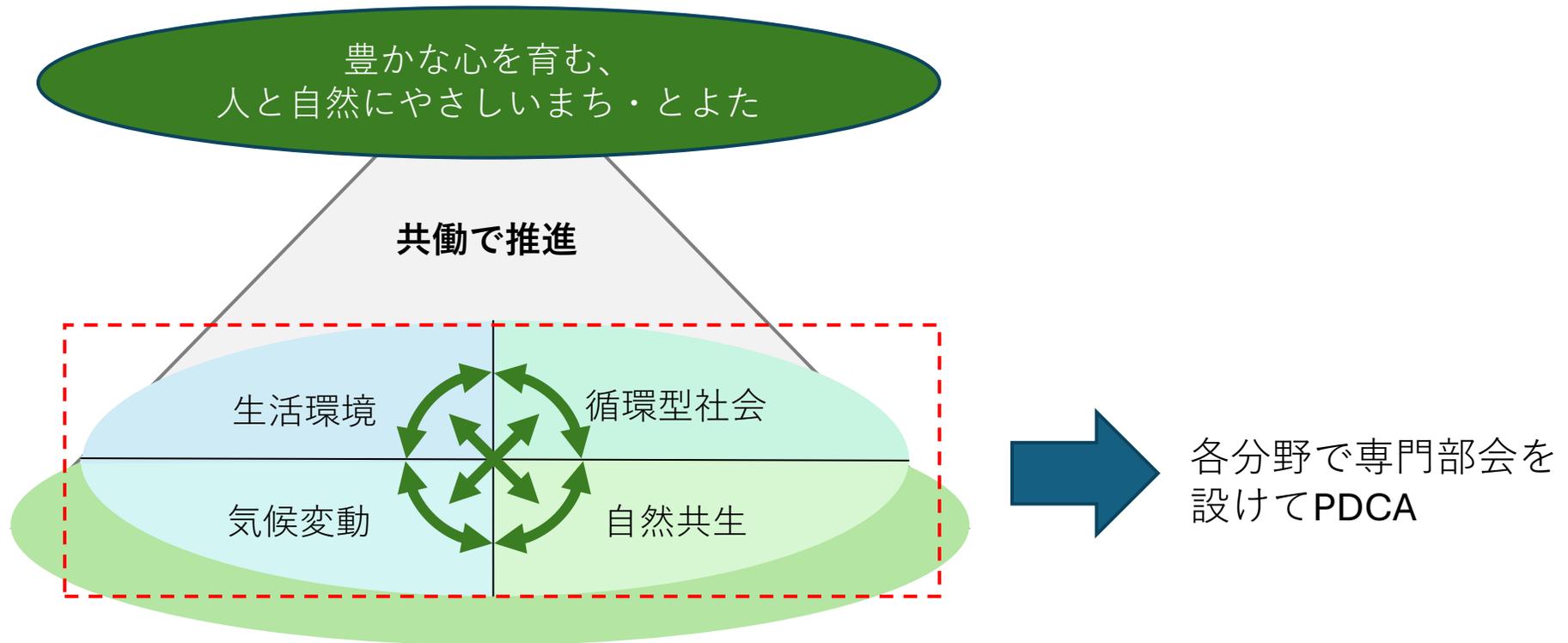
【良好な生活環境をミライにつなぐまち】

環境汚染などのリスクへの対策や、市民事業者の自主的な取組により、身近な生活環境が良好に維持されており、心地よく快適に暮らせるまちを目指します。

- ・ 現行計画の「行動・共働の分野」は、各取組分野の推進の基本理念や推進手法として包含。

第2章 計画の理念・目標

第3節 取組分野と基本方針の連関イメージ図



第3章 目標達成のための施策の展開

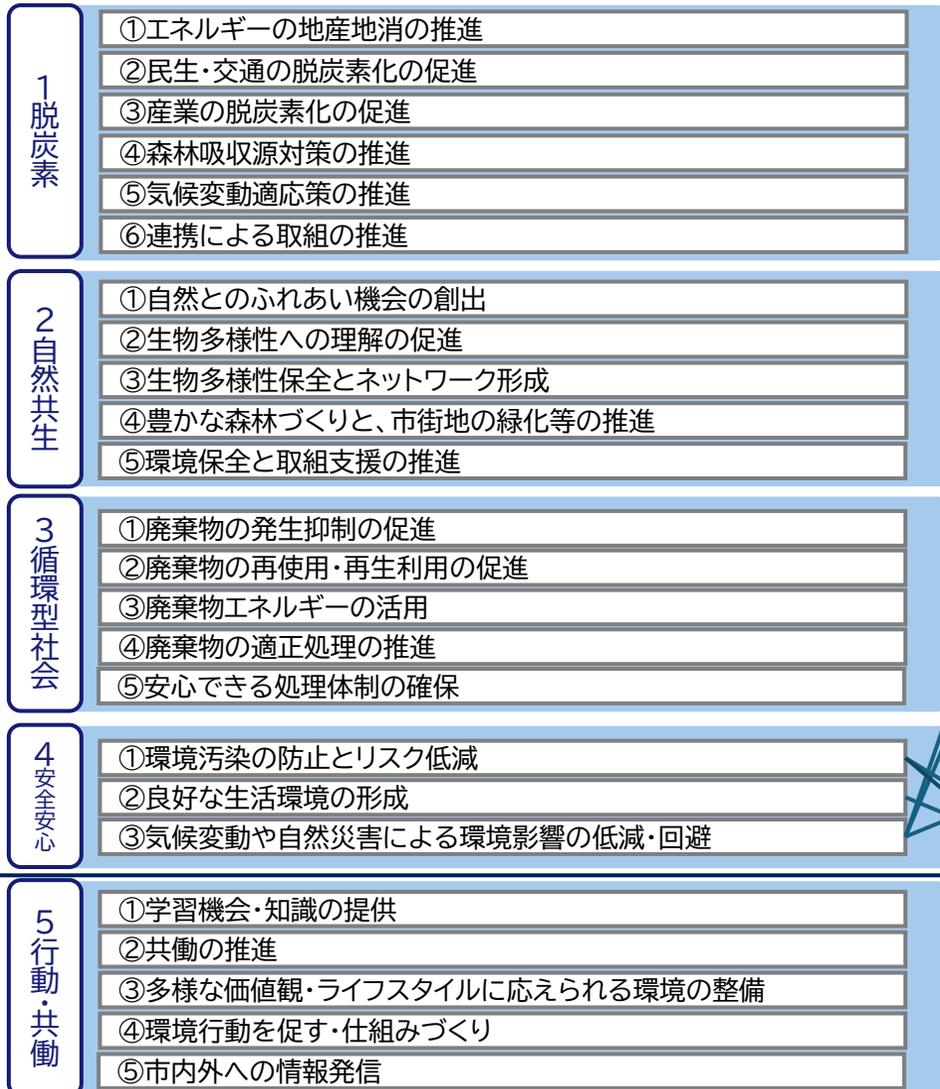
第1節 施策の体系

審議事項

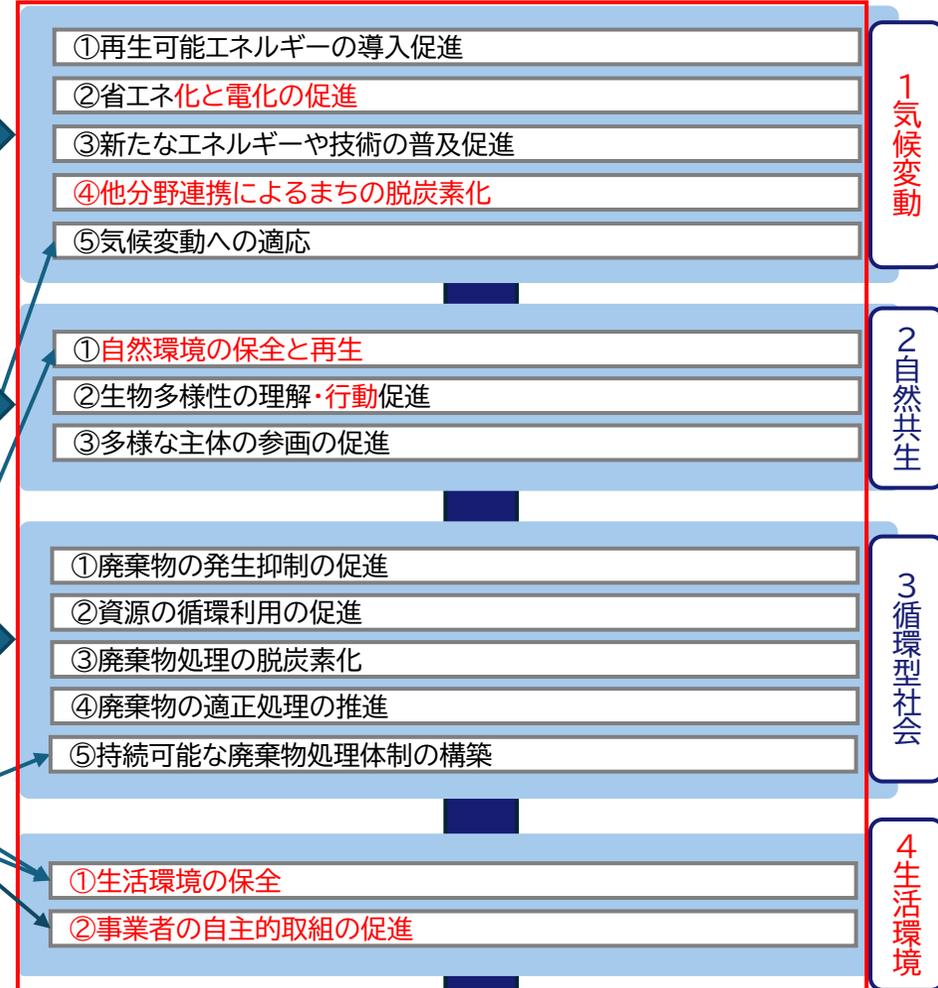
より市民に伝わりやすい施策体系とするため、簡素化したい。

→ 本日の部会では、施策の柱の示し方に関してご意見をいただけますと幸いです。

現行計画の施策の柱

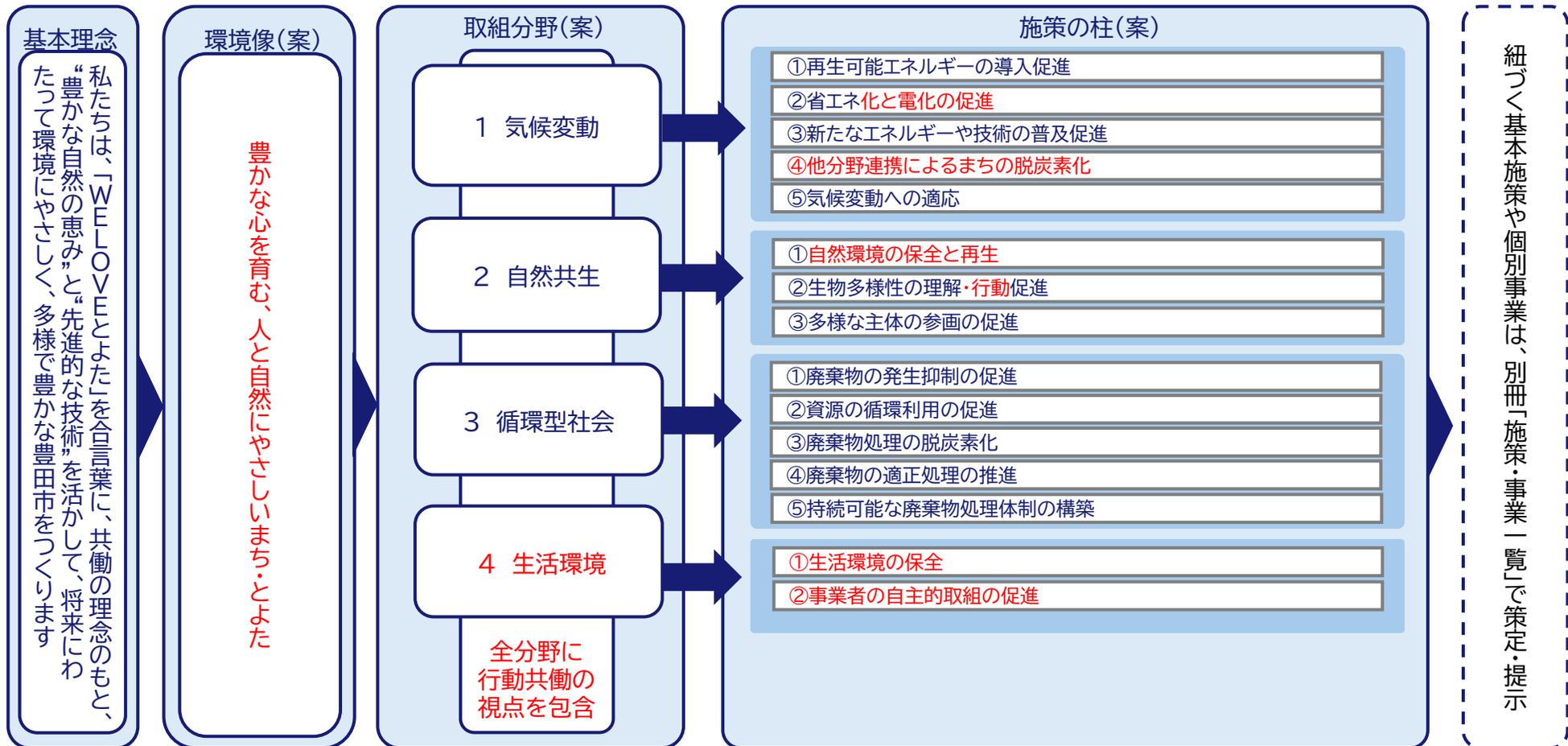


次期計画の施策の柱(案)(※今後、意見等を踏まえ修正)



次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の体系は以下のとおりです。※第1回環境審議資料の体系を更新



第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

「施策の内容」の構成について

第2節 施策の内容

目指す姿

● ● ● ● ● ● ●

イメージ図

まちの状態指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
柱1 再エネ	再エネ導入量(太陽光)	268kW (2022年度)	336kW (+68kW)	- kW
	再エネ導入割合	29% (2022年度)	30% (+68kW)	- %
柱3 新エネ	二酸化炭素排出量	2,701 千t-CO2 (2021年度)	1,764 千t-CO2 (▲50%)	1,323 千t-CO2 (▲63%)
	(水素戦略の目標値)	●●	●●	●●
柱4 森林	森林による二酸化炭素 吸収量	16 万 t-CO2 (2021年度)	精査中	精査中
	熱中症搬送者数	169 人 (2021年度)		

施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進

【現状と課題】

● ● ● ● ● ● ●

【施策の方向性】

● ● ● ● ● ● ●

↑ご意見H

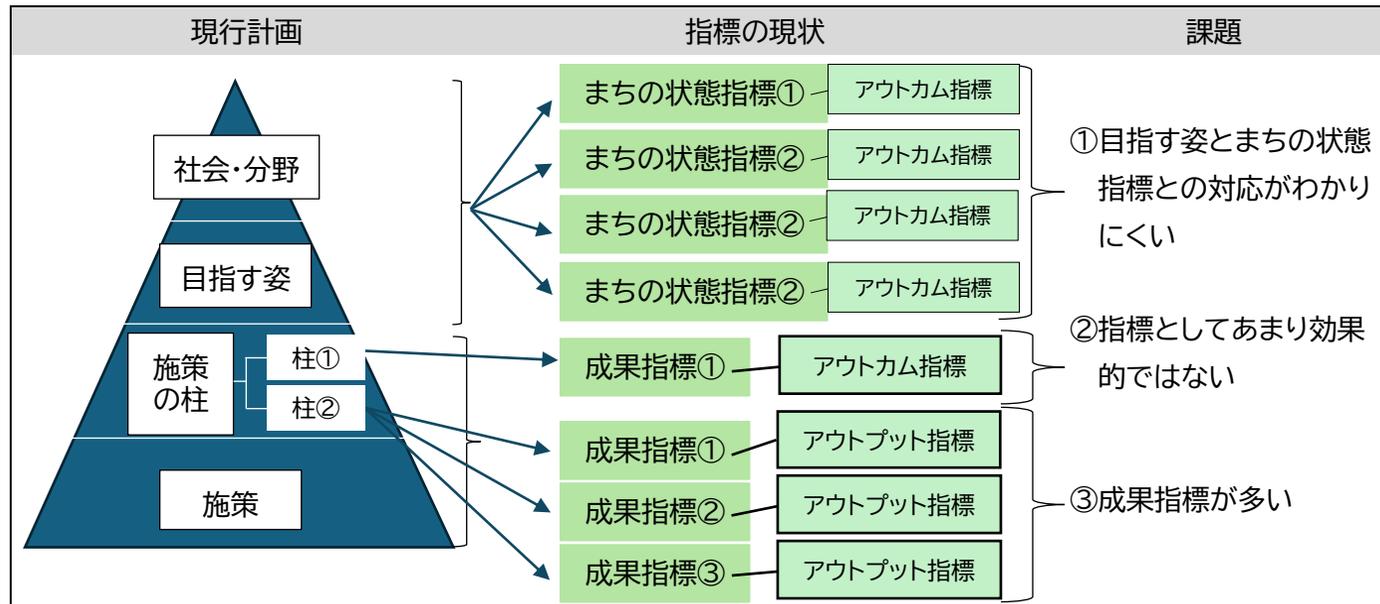
各施策の柱について「施策の方向性」にて説明

第3章 目標達成のための施策の展開

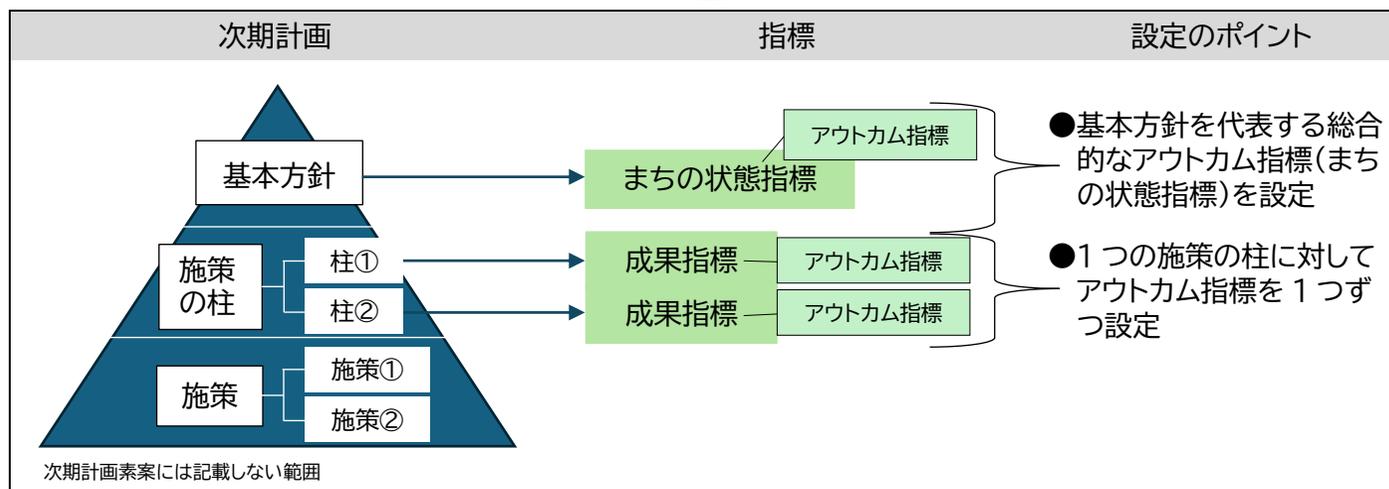
第2節 施策の内容

指標の設定について

現行計画



次期計画



※まちの状態指標:基本方針を代表する総合的なアウトカム指標、成果指標:施策の柱を代表するアウトカム指標

第2節 施策の内容

以下の部分については、本日議題1「温暖化防止行動計画について」のご議論の内容を適用してまいります。

取組分野1 気候変動

地球温暖化防止行動計画の内容を踏まえて整理

・気候変動にかかる改定のポイント

- ① **脱炭素シナリオの作成、再エネ目標の再設定**
:脱炭素シナリオとその実現に向けた再エネ導入目標の設定
- ② **指標の再設定**
:取組の状況を評価するための指標・目標値を再設定
- ③ **シナリオの実現に向けた施策・事業の強化**
:産業振興・防災力強化・暮らしの質の向上などの多面的な効果を発揮する脱炭素の取組を推進

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項

以下の改定方針に関するご意見を頂戴したい。

- ・現行計画の「安全安心社会」の施策の中から、生活環境に関する施策をこの取組分野に位置付け
- ・気候変動による激甚化や自然の持つ公益機能については、それぞれ気候変動、自然共生の分野でPDCAを実施したい

取組分野4 生活環境

生活環境にかかる改定のポイント

- ① **PDCA体制の強化と対象の明確化**
:環境分野の取組についてPDCAを実施するため、「生活環境」を取組分野に位置付け、部会設置を検討。
- ② **目標値の再検討**
:良好な生活環境の維持に関する指標・目標値を設定

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項

生活環境の維持向上の指標として、評価していくべき指標があればご意見いただきたい。

取組分野4 生活環境

目指す姿

- 市が事業者の法令遵守状況を監視し、環境情報を正確かつ分かりやすく市民に発信・共有することで、市民、地域の自主的な環境への取組が活性化し、市民の安心や満足度が向上している。
- 事業者による、各環境法令の規制を上回る自主的な取組によって、市民の快適な生活環境が維持されている。

指標・目標

まちの状態指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
まちの状態指標	周辺環境への満足度(全体)	55% (2024)	55%以上 (維持・向上)	55%以上 (維持・向上)

成果指標の案

- ・生活環境の保全 → 環境基準の達成率、適合率
- ・事業者の自主的な取組の促進 → 大気・水の保全、騒音・振動の発生を抑制している事業者の割合
環境保全に係る体制を構築している事業者の割合

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

取組分野4 生活環境

施策の柱① 生活環境の保全

現状と課題

- 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭による人の健康や生活環境への被害を防止するため、法・条例に基づく常時監視等の各種モニタリング調査や、事業者の法令遵守状況を監視し、基準等違反事業者に指導を行った。
- 市民アンケート調査の結果では、「空気のきれいさ」が約6割、「静かさ」が約5割、「河川等の水のきれいさ」が約4割の満足となっている。事業者による環境汚染の防止とリスク低減が図られ、市民がその状態を認知することが必要。
- 市は市民等の身体及び財産に係る被害を防止し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的として、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、生活環境に関する苦情の解消、事故による環境影響防止、路上喫煙の防止、開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発などの対策を行っている。
- これらの対策を地域と連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる快適な生活環境の形成を推進している。その一環として、民間企業と連携して喫煙所の適正管理に努め、イベントにおける指導員による定期的な巡回のほか、ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動についても継続している。
- 清掃活動や啓発等を行っているが、たばこのポイ捨て数は減少しておらず、今後も支援や指導等を継続して行いながら、理解促進や環境配慮意識の向上などから、活動を多様な世代・主体に拡大していくことが必要。

施策の方向性

- 環境負荷物質排出事業者の指導監視や法令に基づく常時監視を通して、環境基準達成率・適合率を維持向上させることで生活環境の保全を目指す。
- 市の環境情報の信頼性や正確性を確保したうえで市民に分かりやすく情報発信し共有することで、市民が安心して暮らせるまちを目指す。
- 市民が地域での自主的な環境への取組を行う意識付けを活性化させる施策を進めることで、良好な生活環境の形成を目指す。

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

取組分野4 生活環境

施策の柱② 事業者の自主的取組の促進

現状と課題

- 市は環境汚染の防止とリスク低減のため、市内の主要な事業者と「公害防止協定」を締結し、公害規制を進めてきた。平成20年度からは多様化する環境問題へ対応するため「公害防止協定」から「環境の保全を推進する協定」へ見直しを行い、法令による規制基準より厳格な協定値を定め、管理・指導することで環境への負荷低減を図ってきた。
- 協定企業による協議会を設立し、勉強会や講演会、工場見学により協議会構成員のレベルアップを図るとともに、そこで得た知識や技術の情報発信や中小企業を対象としたセミナーを行い、市内企業全体の環境意識や技術の底上げを図ってきた。
- 市民が求める生活環境は、規制基準遵守によるものから、基準遵守を前提とするより安全で安心な生活環境の確保を求めるものへと変化している。

施策の方向性

- 事業者との協定に基づく取組を促進することで、事業者の自主的な環境保全対策や環境に配慮した取組を促進します。
- 協議会活動の推進により、協定事業者を含めたすべての事業者による環境取組への意識向上を目指す。

環境基本計画施策・事業一覧イメージ（案）

基本方針	まちの状態指標 (総合アウトカム指標)	施策の柱	アウトカム指標	施策（案）	事業（案）
良好な生活環境をミライにつなぐまち	周辺の生活環境の満足度	生活環境の保全	環境基準達成率/適合率の維持・向上	事業者の監視指導	届出審査 立入検査
				環境監視（達成状況の把握）	環境調査、詳細調査
				環境情報の発信及び理解促進	川しらべ オープンデータ、環境調査報告書 光化学スモッグ、土壌汚染報告への対応
				不良な生活環境の解消、苦情・事故対応	不良な生活環境、苦情・事故への対応、 路上喫煙防止
				事業者の自主的取組の促進	大気水質の保全、騒音や振動の発生を抑制する事業者の割合向上 環境担当部門や担当者の配置などの体制構築をしている事業者の割合向上